

第11次徳島県職業能力開発計画（概要版）

計画の趣旨・位置づけ・期間

- 計画の趣旨 本県経済・産業の持続的な発展を支える人材の育成・確保を推進するため、職業能力開発に関する施策の基本的方向性を提示
- 位置づけ 職業能力開発促進法に基づく本県の職業能力開発の基本となる計画
- 計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

職業能力開発の現状・課題

- 感染症の拡大による生活・社会環境、産業構造の変化に対応できる人材ニーズの高まり
- 職業人生の長期化・多様化に伴う能力開発の重要性の増大
- 非正規雇用労働者・女性・若者等多様な人々の就労に関する問題への対応
- ものづくり技術の継承者不足

職業能力開発の基本的施策

1 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

- (1) Society5.0の実現に向けた5G、AI等のデジタル人材育成
- (2) 「新たな日常」の下での産業構造の変化を視野に入れた人材育成
- (3) オンラインやVR等のICTを活用した職業訓練の充実

2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進

- (1) 職業人生の長期化に対応する労働者のキャリア形成の支援
- (2) リカレント教育による新たな職業能力の開発

3 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

- (1) 非正規雇用労働者 (2) 女性 (3) 若者 (4) 中高年齢者
- (5) 障がい者 (6) 特別な支援を要する方（就職氷河期、ひとり親等）

4 技能継承の促進

- (1) デジタル技術を活用した技能継承
- (2) テクノスクールを核とした産業人材の育成
- (3) 技能五輪全国大会などの各種競技大会の活用

5 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

- (1) アフターコロナにおけるドイツとの国際技能交流の強化
- (2) 外国人労働者の職業能力開発

計画に盛り込んだ特徴的な取組

- ・DXなどの最新技術に対応した人材育成
〔5G、IoTを活用した工作機器プログラミング、デジタル技術を活用した色彩技術、カーラッピング、自動車先進運転支援システム等〕
- ・労働人口減少社会に対応する「多能工」の育成
- ・「移住希望者」に対する定住のための能力開発と就職支援
- ・アフターコロナにおけるドイツとの国際技能交流の強化